

出雲市福祉総合相談支援事業の取組について

1. 概要

出雲市では、複雑化・複合化した課題を抱える世帯や個人について、関係機関が連携して支援を行うことができる体制をつくるために、出雲市社会福祉協議会と連携して令和2年度から「福祉総合相談支援事業」を実施してきた。

令和3年度には国において「重層的支援体制整備事業」がスタートし、本市においても第4次出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画で「重層的支援体制整備事業計画」を位置づけ、令和5年度から「福祉総合相談支援事業」の中で取組を推進している。

2. 令和5年度の取組実績について

(1) 多機関協働事業

【事業の概要】複雑化・複合化した課題を抱えるケースについて相談を受け付け、支援会議により関係機関の役割分担を行う。さらにモニタリングを行い、課題の解決を目指す。

令和4年度以前からの継続	37世帯（うち、終結20世帯）
令和5年度から本事業で支援を開始	16世帯（うち、終結7世帯）

(2) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

【事業の概要】複数分野にまたがる課題を抱え、支援が届いていない人に支援を届ける。地域の情報を幅広く収集し、ニーズを抱える対象者を見つける。本人と直接対面したり、継続的な関わりを持つために、信頼関係の構築に向けた丁寧な働きかけを行う。

支援を必要としながらも該当する制度が無く支援者がいないケース、また、本人が問題意識を持っていないが困難さを抱えているケース等について、訪問等を通じて対象者と信頼関係を築きながら対応した。

既存のサービス利用等に至らなかったケースについては、状況の変化を捉えながら、伴走型の支援を継続して行う。

(3) 参加支援事業

【事業の概要】既存の社会参加に向けた支援では対応できない人や世帯のニーズに対応するために、地域の社会資源等を活用する。対象者のニーズを把握し、地域の社会資源との間のマッチングを行う。新たな社会資源の掘り起こしや、既存の社会資源の拡充を図る。

①子ども食堂と県立大学生とのつなぎ支援

昨年度実施した地域ヒアリングの中で、人的支援を必要とする意見が子ども食堂であった一方、県立大学生からも地域貢献を通じて地域と関わるための機会が欲しいという意見があった。そのため、両者をつなぐマッチングを行い、子ども食堂が抱える課題解決に向け、つなぎ支援を行った。（連携会議 6回開催）



島根県立大学生の発表



こども食堂と大学生とのマッチング会

②ボランティア活動団体の立ち上げ支援

市内で不登校やひきこもり等で社会的な繋がりが薄くなっている方が通えるような、新たな居場所の立ち上げ支援を社協において実施している。社協の助成金担当等と連携し、立ち上げ支援を行った（立ち上げ支援 1 団体）



居場所で過ごすひとときの風景



外観の風景

③社会福祉法人と子ども食堂の連携支援

社会福祉法人を対象に、子ども食堂の先駆的な取組事例等を学ぶことにより、地域ネットワーク構築のきっかけづくりを目的として研修会を開催した。

あわせて、市が行っている福祉総合相談支援事業の紹介・事例発表を行った。

- ・開催日 令和5年12月8日
- ・内容 実践発表 子ども食堂3団体
福祉総合相談支援事業の紹介



こども食堂3団体の発表

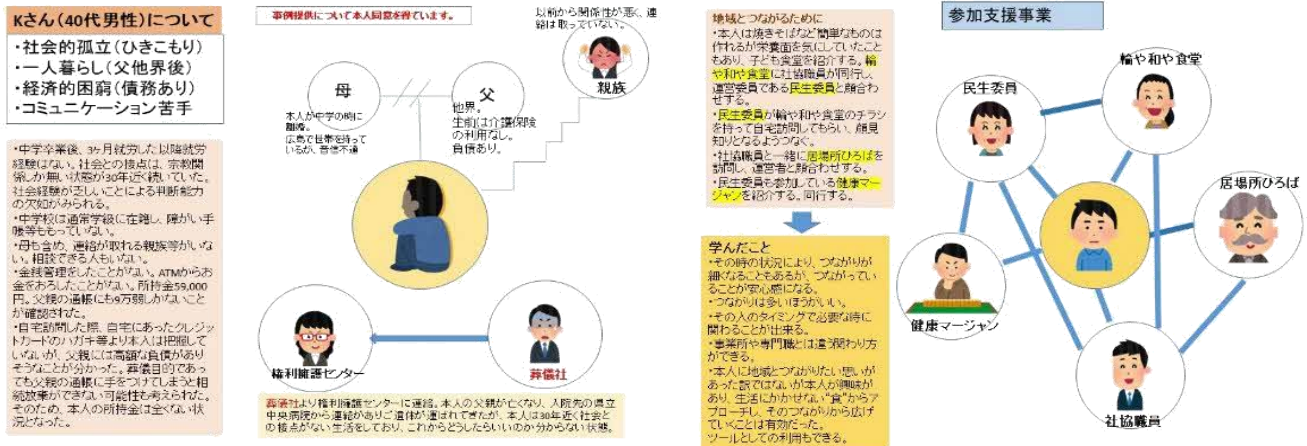


福祉総合相談支援事業の紹介

④市内相談支援事業所相談員との情報共有及び連携強化

相談員を対象に、インフォーマルサービスをどのように支援計画に反映していくのか、また地域住民との連携をどのように進めて行くのかを学ぶため、研修会を開催した。

- ・開催日 令和5年12月20日
- ・内容 インフォーマルサービスの紹介（こども食堂、居場所広場）事例検討



事例の紹介図

参加支援事業との関係図

（４）担当者連絡会の開催（２回開催）

市及び市社協の関係部署（市：１５部署、社協４部署）において構成する担当者連絡会を開催し、事業計画説明、実績報告及び事例紹介による情報共有等を行うことで関係機関の連携を図った。

- ・開催日 第１回 令和５年９月２１日
- 第２回 令和６年３月 ８日

（５）研修会の開催（１回開催）

相談窓口職員向けに、「市民に寄り添う聴き方伝え方」をテーマとして研修会を実施し、断らない相談対応における窓口職員等の資質向上を図った。

- ・開催日：令和５年１０月２７日
- ・講師：米子市ふれあいの里総合相談支援センター
「えしこに」 センター長ほか

3. 令和6年度の事業について

(1) 事業のターゲット（重点対象者）の継続について

令和5年度から本事業の主な対象者を「ひきこもりなど地域や社会から孤立し、支援が届いていない人」としている。

今年度も引き続き上記対象者をターゲットとし、新たな関係機関との連携を進め、包括的な相談体制の構築を進めていく。

具体的には、県の関係機関や民間事業所等との連携体制の構築を進め、これまで既存の制度や支援機関とつながっていなかった対象者について、アウトリーチや参加支援事業も活用しながら支援していく。

(2) 担当者連絡会について

本事業の情報提供・情報共有を目的とした担当者連絡会を引き続き開催し、市及び社協等との連携を強化することで、支援を必要とする方を本事業へ繋げていく。（年2回開催予定）

また、本事業について各担当者の理解をより深め、事業の浸透を図るため研修会を開催する。（年1回開催予定）

(3) 参加支援事業について

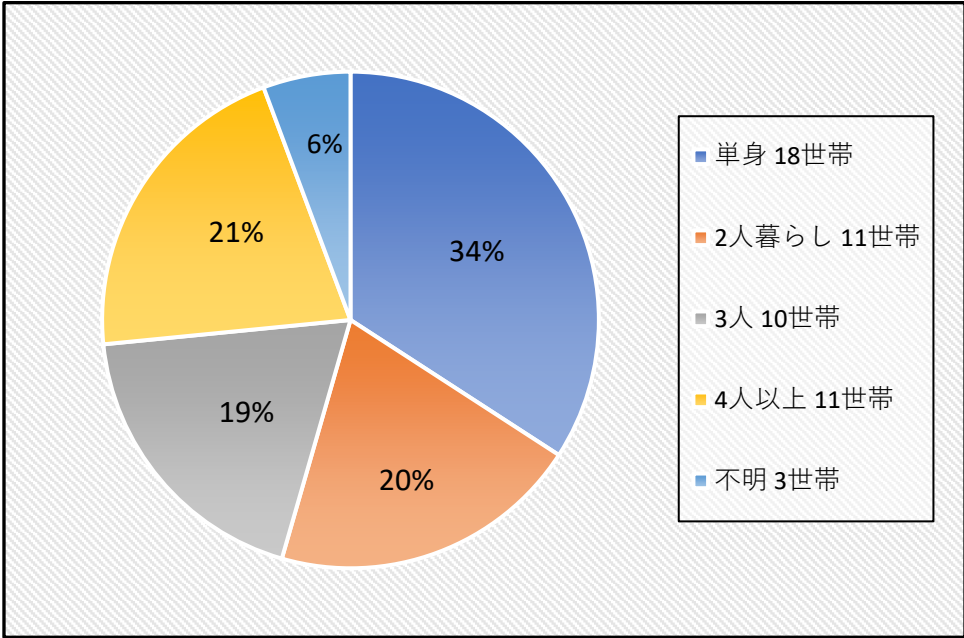
新たな団体等の掘り起こしや連携支援等を行い、福祉総合相談支援事業について周知し理解を得たうえで、対象者の受入れや参加が可能となるよう引き続き働きかけを行っていく。

○令和3～5年度 出雲市福祉総合相談支援事業実績

1 対応件数

年 度	対応実件数（世帯）		
	（前年度からの継続+新規）	うち新規（世帯）	うち終結（世帯）
令和3年度	19世帯	19世帯	1世帯
令和4年度	36世帯	18世帯	15世帯
令和5年度	37世帯	16世帯	11世帯
合計		53世帯（130人）	27世帯（59人）

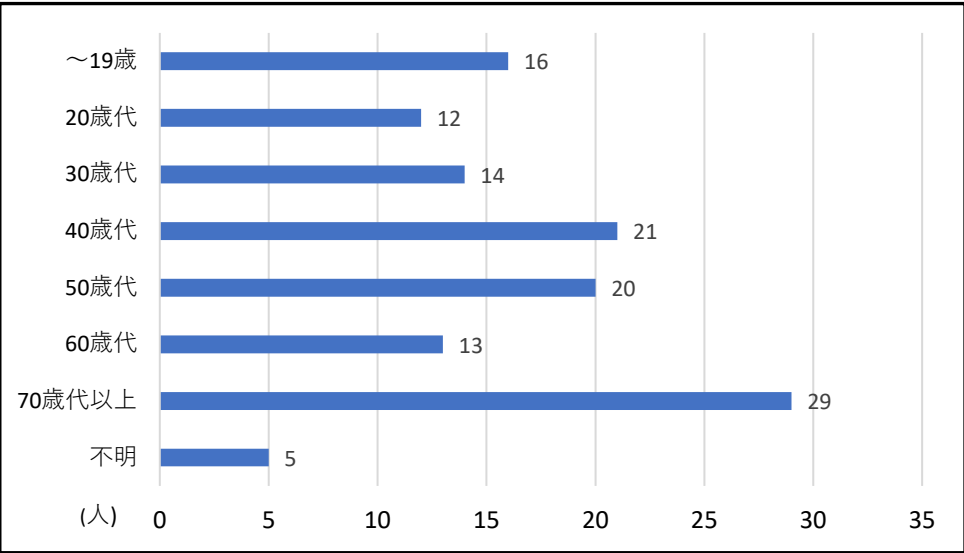
2 世帯構成人数



👉ポイント

- ・世帯構成割合は、単身世帯が最も多く（約3割）、2人暮らし、3人、4人以上の世帯はともにほぼ同数（約2割）となっている。
- ・事業を始めた当初は、単身世帯の社会的孤立したケースに対する支援が多かったが、近年は複数人世帯で世帯まるごと支援を行うケースが増えている。今後も複数人世帯の割合が増えていく見込み。
- ・単身世帯は複数人世帯と比較すると、家庭内の調整が必要ないため、関係支援機関へつなげやすく、その結果、終結につなげやすい傾向にある。

3 世帯構成員の年齢



👉ポイント

- ・10歳代から50歳代については、社会的孤立の状態にある方が多い。
- ・特に10歳代の場合は、兄弟ともに支援が必要なうえ、親も障がいがある、もしくはひとり親などの場合もあり、経済的な問題も発生している。
- ・また、40歳代から50歳代の方は中学校卒業後から、もしくは数か月程度就労したが継続せず、その後20年以上、社会的孤立した状態が継続している方が多い。その場合、生活資金は70歳代以上の親の年金で暮らしていることが多い。

4 世帯が抱える課題のカテゴリ

※1世帯に複数課題あり

項 目	件 数（件）	割 合（％）
病気・怪我	10	4.2
障がい（手帳あり）	19	8.0
障がい（疑い）	15	6.3
メンタルヘルス・自殺企図	30	12.6
住まい	9	3.8
経済的	47	19.8
就労	15	6.3
社会的孤立	28	11.8
家族関係・家族の問題	26	10.9
介護	7	2.9
子育て	2	0.8
DV・虐待	8	3.4
コミュニケーション苦手	22	9.2
合計	238	100.0

- うつ・不眠・依存症・自殺企図
- ホームレス
- 困窮、多重・過重債務、家計管理の課題
- ひきこもり・ニート

出雲市福祉総合相談支援事業 支援フロー図

